

研究主題 「小学校における性教育の在り方・進め方」 ～多様性を認め合える児童の育成を目指して～

I 団体の概要

小学校における性教育の在り方・進め方について研修会や研究授業を通して研究を推進している。また、性教育に関する情報共有や課題解決にも取り組んでいる。

II 研究の目的

近年の子供たちを取り巻く環境の変化に伴い、実態や課題に応じた性を含めた心身の健康に関する指導の重要性が高まっている。

子供たちが性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むための指導方法の工夫を明らかにすることを目的とし研究を行う。

今年度は特に、多様性の理解とその指導に重点を置き、研究を深めることにした。

III 研究の方法

○講師を招聘しての学習会を通して、国や東京都の性教育に関する動向や指導の留意事項等について学び、性教育の推進のために活用する。

○「主体的・対話的で深い学び」に沿った小学校における性教育の在り方について、授業実践や研究授業を通して理解を深める。

○組織的、系統的に性教育を実践している事例校から学び、会員の所属校における性教育の充実につなげる。

IV 研究の内容

(1) 学習会「小学校における性教育の在り方・進め方」

～多様性を認め合える児童の育成を目指して～

講師 東京都小学校性教育研究会会長
北区立柳田小学校校長 大田 裕子 氏

今の子供たちの実情から見えてくる課題と、「性の多様性」を学ぶことの大切さについて、倉敷市教育委員会発行の「人権教育実践資料3 性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅱ」を基に学習会を行った。

学校における性同一障害に係る児童生徒への支援については、平成22年からこれまでに文部科学省も様々な対応を進めており、学校における支援体制や医療機関との連携、学校生活の各場面での支援などについて具体的に示されている。

私たちの固定観念を問い直し、「少数の人の話」「自分には関係のない話」ではなく全ての児童が、人権教育である「自分自身を含む『性の多様性』の尊重」について正しく理解し、互いを認め合うことができるような指導をしていくことが重要である。

(2) 全国性教育研究大会の参加

8月4日・5日に熊本市で開催された全国性教育研究大会に参加し、学んだことをレポートにまとめ、会員に報告した。

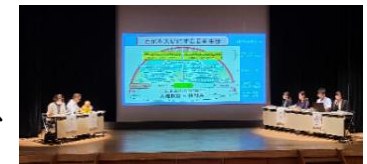
▶小学校分科会では、実践事例が紹介された。

①子供たちが主体的に学ぶためのツールとしてICTを効果的に活用した、熊本市の2つの小学校の実践事例。

②宮崎県日南市では令和元年度から2年をかけて、いのちの教育研究推進委員会で「日南市『いのちの教育』の手引き」を完成させ、義務教育9年間を通じた指導体系（レインボープラン）を整えた。その紹介と実践事例。

▶課題別分科会では、「保護者・関係団体と学校との連携及び学校に於ける性教育の推進」や「性的マイノリティ当事者の児童生徒の理解と学校が求められる支援について」の講演や協議に参加した。

他県の素晴らしい実践事例に触れることができ、充実した研修機会となった。



(3) 授業実践と研究協議

授業公開 「第4学年 体育科保健領域」

単元名 体の発育・発達 第2時 思春期の体の変化①
～体の外にあらわれる変化～

授業者 品川学園 主幹教諭(養護) 村松 理映子

体の発育や発達について正しい知識を身に付け、自分の成長を肯定的に捉えられるよう、指導上の工夫を学年と検討し、学習計画を立てた。

事前および事後にアンケートを行い、児童の実態と授業後の成果について把握したり、グループ活動を取り入れ、大人に近づく体について自分事として考えたり友達の意見を聞いて考えを広めたりした。また、毎時間のファイリングしたワークシートを児童は家庭に持ち帰り、保護者に伝えたりコメントをもらったりして、保護者との連携を図った。



授業後の協議では、児童の主体的な活動や思考を深める工夫について検討した。

男女の体の違いに関する指導は、生物学的知識として必要であるが、性の多様性や児童の自認する性についても十分配慮する必要があることを確認した。

学校医など専門的な立場の人の協力や、学校保健委員会などを活用した保護者との連携など、効果的な指導の工夫についても意見が出された。

学校全体で性教育を推進するために、他教科とも関連付けた系統立てた指導計画の作成が課題としてあげられた。



(4) 全国性教育研究大会参加報告会および学習会

講師 東京都教職員研修センター企画部企画課

指導主事 町田 典夫 氏

①全国性教育研究大会の参加者からレポート報告

講師の町田先生からは、全校に性教育を広め推進するために必要なことについて、具体的な指導を受けた。

②学習会「生命の安全教育」の推進について

生徒指導提要「第12章 性に関する課題」には、性犯罪・性暴力に関する生徒指導の重層的支援構造『課題未然防止教育』の中に各教科や道徳科、学級活動やHR活動等における、児童生徒が「性犯罪・性暴力に対して適切な行動がとれる力」を身に付けることができるような「生命(いのち)の安全教育」の実施と記されている。

校内で推進する際は、文部科学省「生命(いのち)の安全教育」指導の手引きや人権教育プログラムなどを活用し、指導上の配慮事項や想定する事前事後対応等を十分に検討・共有するなどして推進役となり、積極的に進めることが重要である。



V 研究のまとめ

○子供たちの健全育成には性教育の推進・充実が必要不可欠であり、学校の役割は大きいと考える。各学校において課題を出し合い、家庭の役割、学校の役割、地域の役割について明確にするなど、協働体制の構築について検討していきたい。

○性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長年にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、その根絶に向けた取組が強化されている。子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」については、各学校において推進していくこととされている。児童の発達の段階や学校の状況を踏まえて、確実に取り組んでいく必要がある。

○性の多様性については、社会的な関心は高まっているが、その理解は十分に進んでいるとはいえない。多様な性について知り、一人一人の性のあり方を尊重し、認め合える児童の育成について、今後も研究を深めていく必要がある。

<令和5年度連絡先>

団体名		東京都小学校性教育研究会	
代表者	所属	北区立柳田小学校	
	職 氏名	校長 大田 裕子	
	連絡先	03-3911-5409	
事務局	所属	北区立浮間小学校	
	職 氏名	主任養護教諭 田村 佳子	
	連絡先	03-3969-0491	
団体ホームページ	URL		二次元コード